

<令和6年度>

教育部 部課長方針



教育部長 渡部 幸代

教育総務課長	白鳥 幸男
学校教育課長	小山 晃弘（次長）
生涯学習課長	加納 克彦（次長）
中央公民館長	鈴木 啓文
西公民館長	荒川 恵子
南公民館長	萬年 祐次
東公民館長	岡本 啓太郎
下蔵公民館長	成田 慎治
北町公民館長	桑島 勝彦
図書館長 視聴覚ライブラリー館長	佐藤 昌史
歴史民俗資料館長	小川 有紀子
学校給食センター所長	石丸 岳広（副参事）

令和6年度 部長方針

部	教育部	部長	渡部 幸代
部の運営方針			
1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス			
教育部は、「生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育」を基本理念として、 ・学校や家庭、地域の連携を推進し、それぞれが持つ力を発揮して「知・徳・体」の調和のとれた、児童・生徒を育成することを旨として、学びあい高めあう学校教育の充実を進める。 ・誰もが生涯にわたって学び続けることができる環境づくりに努め、広く市民の理解と協力を得ながら、市民の主体的かつ自主的な生涯学習を支える社会教育及びどこでもだれもが親しめる生涯スポーツの充実を目指す。			
2. 重点的に取り組む事業とその目標			
・第3期蕨市教育振興基本計画(令和7年度から11年度)の策定 ・学校施設改修事業(学校体育館へのエアコン設置及びトイレ改修事業) 学校体育館へのエアコン設置は、西小・中東小・塚小の設置工事を実施。(全校への整備完了) トイレ改修事業を加速化し、今年度は東小・南小・中央小のトイレ改修工事にに向けた設計委託を実施する。 ・学校ICT活用推進事業 ICT機器の効果的な活用を推進するため、ICT支援員やスクールアシスタントを活用した教職員研修を実施する。併せてデジタルシチズンシップ教育の実施に向けた計画を立案する。また、STEAM教育やアクティブ・ラーニングなど、ICTを活用しながら協働的な学びを創出し、子供たちの創造性を伸ばす拠点となる(仮称)DXルームを第二中学校内に整備する。 ・教育センター事業(相談・教育支援センター・教職員研修・日本語特別支援教室・環境改善支援) 教職員のICT活用ワーキンググループによる授業改善等の提案と教職員ポータルサイトの充実を図る。 教育相談や日本語特別支援教育、教職員の研修、学校コーディネートをを行い、教育センターの充実を図る。 ・外国語教育推進事業(ALT全校配置とGTECの活用) 外国語指導助手(ALT)の全校配置、英語4技能測定(GTEC)の実施、動画アプリを活用した国際交流等により、外国語教育と国際理解教育の充実を図る。 ・少人数学級推進事業 引き続き、小学校6学年においても、蕨市独自の35人程度学級を実施し、きめ細かな教育指導を実施する。 ・コミュニティ・スクール事業の推進 一中校区(一中・南小)及び中央小、中東小に設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。(全校への設置完了) ・教員の働き方改革推進事業 教員業務支援員の配置等により、在校時間の縮減や教員の児童・生徒と向き合う時間、授業のための準備時間を確保する。 ・水泳授業の民間委託事業 水泳授業を安全かつ安定して実施するための検証と、学習指導要領に応じた蕨市としての教育課程を構築するため、今年度は西小と東小で実施する。 ・不登校児童生徒への支援充実 教育相談の充実とスクールカウンセラーの増員及び各中学校のステップアップルームへの指導員配置に向けた準備を行う。 ・第4次蕨市生涯学習推進計画(令和7年度から16年度)の策定 ・音楽によるまちづくり推進事業 小中学校への音楽家派遣や音楽に関する情報発信を行うとともに、市民音楽祭を魅力あるメイン事業としてまちの賑わいを創出できるように推進していく。 ・文化活動及びスポーツ・レクリエーション推進事業 新たな芸術文化に関する人材発掘や市民の主体的な芸術活動の支援、文化芸術に親しむ機会の充実・拡充を図る。 子どもから高齢者まで誰もが参加できる生涯スポーツ・レクリエーションを推進する。 女子サッカーを応援するまちとして、ASエルフェンの選手たちとの交流事業や「女子サッカー教室」を通年で実施する。 ・社会教育推進事業 全公民館へ学習用無線LANを整備するとともに、市民の要求に応える学習の機会を提供する。 ・第3次蕨市子ども読書活動推進計画(令和6年6月～11年5月)の策定 ・給食費の負担軽減事業 物価高騰により不足が見込まれる給食費の食材価格高騰相当分の補助を実施する。 15歳以下の児童生徒を養育している世帯のうち2人目以降の給食費について、償還払いにより全額補助し、実質無償化を図る。			
3. 部員に求める必要な心構え			
○全体の奉仕者である公務員としての高い倫理観、使命感を持ち、誠意を持って公正公平に職務を行うこと。 ○職務を行うに当たっては、 ・常に「蕨市職員宣言」～創意・笑顔・協働・効率～の言葉を胸に、行動すること。 ・市民から信頼される職員となるよう自己研鑽に努め、仕事にやりがいを持つこと。 ・報告・連絡・相談を徹底するとともに円滑な業務の継承に努め、活力ある職場づくりに努めること。 ・常に最善の方法を考え、新しいことにチャレンジしていくこと。 ○蕨市のことをよく知り、蕨市を愛し、市民とともによりよいまちをつくろうという気持ちを大事にすること。			

令和6年度 課長方針

部課	教育部 教育総務課	課長	白鳥 幸男
----	-----------	----	-------

課の運営方針
・教育委員会の円滑な運営に努める。 ・貸付金の適正な管理に努める。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検評価を実施する。 ・学校施設の環境改善と機能の維持向上を図る。 ・常に市民の視点に立ちものごとを考え、行動し、市民から信頼される職員となるよう自己研鑽に努める。 ・業務遂行に当たっては、情報を共有し、相互に協力し合い、課題は職員全員で解決する。 ・蕨市を愛し、市民とともによりよいまちをつくろうとする気持ちを大事にする。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
入園・入学資金の貸し付け	審査委員会において資格等を審査し、学校種別ごとに条例で定める額の範囲で貸し付けを行うとともに、返還金を管理する。	貸し付けのみならず、相談業務も充実を図り、経済的な理由により支払いが困難な保護者への支援を多面的に進める。また、返還金の適正な管理に努め、収納率の向上を目指す。
奨学金の貸与	選考委員会において資格等を審査し、学校種別ごとに条例で定める額を貸与するとともに、返還金を管理する。	貸与のみならず、相談業務も充実を図り、経済的な理由により修学が困難な者への支援を多面的に進める。また、返還金の適正な管理に努め、収納率の向上を目指す。
第3期教育振興基本計画の策定	新たな「将来ビジョン」基本計画に沿った教育振興基本計画を策定する。	国や県の教育振興基本計画を参酌し、前期計画を検証しつつ、蕨市の教育の目指す姿やその実現に向けた施策の展開などについて、5年間（令和7年度～11年度）の計画としてまとめる。
事務事業の点検評価	事務事業の点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。	教育委員会の事務事業の管理及び執行の状況を自ら点検評価するとともに外部評価を受け、その結果を今後の施策に活用する。
学校施設改修事業	学校施設の環境改善と機能の維持向上を図るための改修工事を実施する。	体育館エアコン設置工事とトイレ改修工事（設計）について、適切に実施するとともに、今後の改修計画についても検討を進める。
学校施設の適切な維持管理	学校において児童・生徒が安全で快適に過ごせるよう、学校施設の適切な維持管理を実施する。	各学校と協力のうえ、施設の日常的な点検や、非構造部材などの定期的な点検を行い、適切な修繕等を実施する。

学校施設の改修計画等に関する検討	蕨市個別施設計画を踏まえ、今後の施設改修計画に関する検討を進める。	学校施設の長寿命化に関する具体的な計画策定に向けた、基礎調査等について、検討を進める。
-------------------------	--	--

令和6年度 課長方針

部課	教育部 学校教育課	課長	小山 晃弘
----	-----------	----	-------

課の運営方針	
【業務】 学務係：児童生徒の就学及び扶助、幼稚園無償化、教職員人事等 指導係：学校教育の指導助言と教職員研修、特別支援教育等に関すること。 学校保健係：児童生徒、教職員の健康管理及び学校環境、安全に関すること。 校医、学校保健会、災害給付等に関すること。 (創意)なぜそれをやるのか根拠を問う(なぜの繰り返し3回)。創意の基盤である面白さを追求する。 前年度からのマイナーチェンジを常に意識する。 (笑顔)市民や来庁者の立場に立った懇切丁寧な接遇をする。 仕事のスモールステップ化で自ら達成感を生み出す。 (協働)市民・子供たちのために他部局課・小中学校への連携を推進する。 特に小・中学校には支援と連携で信頼を得る。互いの仕事の長所を指摘・共有し合う。 (効率)仕事内容及びその処理にはプライオリティをつける。 (専門性)常に学び、自らを問い続け、業務の専門性を高める。 研修の機会があれば積極的に参加する。	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
ICT活用推進事業	GIGAスクール構想による、学校ICT環境整備に伴い、児童・生徒のICT活用能力の向上を図る。特に教職員の計画的な研修を立案・運営する。	大型テレビやタブレット端末の効果的な活用を一層推進するため、ICT支援員やスクールアシスタントを活用した教職員研修を行う。併せて、デジタルシチズンシップ教育の実施に向けた計画を立案する。
教育センター事業	計画的にICT活用研修を実施し、教員のICTによる指導力向上を図る。併せて、教育相談や日本語教育支援体制を充実させるとともに、教職員の研修や学校コーディネートを行う。特に、働き方改革の観点から、オンライン研修を積極的に推進する。	・教員のICTを活用した授業力向上のため、ICT活用ワーキンググループによる授業改善案等の諸提案を図る。(各学校では随時研修実施)また、教職員ポータルサイトのさらなる内容の充実を図る。 ・教育相談(来所・電話相談)や日本語特別支援教育や教職員の研修、学校コーディネートを行い、教育センターの充実を図る。
外国語教育推進事業	・全小中学校に配置した外国語指導助手を活用して、一層の外国語教育の推進をする。 ・GTEC活用を推進し、生徒の英語力の向上を図る。 ・動画を活用した国際交流を図る。	・外国語指導助手を全小・中学校に1名ずつ配置し、外国語活用能力の向上を図る。 ・中学校2・3年生を対象としたGTECを実施するとともに、昨年度の分析を踏まえ、更なる授業の充実を図る。併せて、引き続き教員研修を実施する。 ・動画アプリを活用した国際交流の充実を図る。
少人数学級推進事業	指導主事及び主任指導員のOJTによる、市臨時教員の資質能力の向上を図る。	小学校6学年において35人程度学級を実施し、きめ細かな教育指導を実施する。

働き方改革推進事業	各校1名の教員業務支援員の配置を継続し、教員でなくてもできる仕事を遂行することで、教員の働き方改革に資する。	教員の在校時間の縮減や児童・生徒と向き合う時間、授業のための準備時間等を確保する。
「蕨市いじめ防止基本方針」推進事業	「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取り組みをする。	「蕨市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見の取組を推進する。特に、児童生徒のICT活用に係るいじめ防止のためのチェック体制を全小・中学校で整える。併せて、蕨市いじめ未然防止ワーキンググループによる、「蕨市いじめ未然防止プログラム」及び「生活アンケートを用いた実態調査」の検証・改善を推進するとともに、学習指導案・研究授業に係る助言を行う。
幼児教育無償化事業	3～5歳幼稚園児の保護者への利用料の無償化を行う。	3～5歳幼稚園児の保護者への利用料の無償化により、保護者の負担軽減を図る。併せて、ひかり幼稚園に係る国の施策に対し、適切に対応する。
コミュニティ・スクール事業	東小・塚越小・東中の東中校区、西小・北小・第二中の第二中学校区に加え、南小・第一中の一中校区と中央小・中央東小を単独実施とした、コミュニティ・スクールを推進する。	地域住民等が、学校運営に参画し、信頼関係を深め、小中連携による児童生徒の健全育成を図る。特に、3校区2単独校の人材バンク登録及び活用の推進を図る。また、第一中学校区・単独2校のコミュニティ・スクール運営に関して支援を行う。
事務の共同実施事業	蕨市立小・中学校の学校経営のより一層の充実を図るとともに、学校事務職員の効率的・効果的な事務処理及び資質向上を図るため、事務の共同実施を推進する。	年間20回程度の事務の共同実施を推進し、昨年度の反省を踏まえ、学校事務職員の資質向上及び業務の正確性の向上を図る。
水泳授業の民間委託事業	子供の安全を最優先に考え、計画的に水泳授業が実施できる民間施設を活用した民間委託方式での水泳授業を令和6年度に小学校2校で検証を行い、併せて、今後の学校プールについての方針を定めていく。	・安定的、計画的な授業の実施(2単位時間続けた授業)を各学年4コマ実施する。 ・学習指導要領に応じた、蕨市としての教育課程を検証し構築する。 ・施設維持管理等の教職員の負担軽減を図る。
中学校部活動の地域移行	中学校の休日部活動を地域移行するため、民間業者に委託して外部指導者が指導を行う。	第一中陸上部・剣道部、第二中柔道部の3つの部活動の土日の活動を外部機関に委託し、地域クラブ活動として行う。年間40回実施。
不登校児童生徒への支援の充実	不登校児童生徒への相談や居場所づくりを行うなど、支援を充実させる。	不登校児童生徒対策会議の年2回実施及び、教育センター・さわやか相談室での教育相談の充実。令和7年度、スクールカウンセラーの増員及び中学校ステップアップルームの充実に向けた、支援員導入に係る準備を行う。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 生涯学習スポーツ課	課長	加納 克彦
----	---------------	----	-------

課の運営方針
○文化活動振興事業 ・豊かな人間性を養い、郷土文化の振興に寄与することを目的とする。 ○わらび学校土曜塾推進事業 ・行政・家庭・地域が連携・協力して子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進し、学習習慣の定着や基礎学力の向上に努める。 ○音楽によるまちづくり事業 ・音楽により、まちの賑わいを創出し、市内外にその魅力を積極的に発信することで蕨市のイメージアップを図る。 ○青少年健全育成の推進 ・行政・学校・家庭・地域社会が相互に連携し、青少年の健全育成の推進を図る。 ○スポーツ施設の適正管理・運営 ・市内スポーツ施設の安全で快適な利用を実現するため、計画的に施設管理、整備を進める。 ○スポーツ・レクリエーション推進事業 ・市民の健康増進、体力向上に寄与するスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図る。 ・スポーツ協会(R3年度に体育協会から改名)やスポーツ推進委員等が連携し、子どもたちへの生涯スポーツ普及と啓発に努める。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
文化活動推進事業	1. 公募美術展覧会 市民からの絵画・彫刻・工芸・写真・書道等の応募作品を審査し、入選作品の展示と優秀作品には褒賞を行う。 2. 文化活動事業助成 各団体が実施する周年事業等に対し、活動事業資金を助成する。 3. 文化ホールくるる等文化・芸術振興事業助成 文化ホールくるる等を会場として実施する事業等に対し、市が共催し、市民へ、より良質な公演を提供できるよう事業費の一部を助成する。 4. 市庁舎展示スペースの運営	左欄の事業を柱に文化協会等と連携し、市内における新たな芸術文化に関する人材発掘や市民の主体的な芸術活動を支援し、市民が文化・芸術に親しむ機会の充実・拡充を図る。
放課後子ども教室推進事業	小学生を対象に、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の協力の下、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進する。	スタッフの確保に留意しながら、子どもたちに、よりきめ細やかな対応が図れるよう、引き続き事業の展開や運営方法の工夫を図る。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
わらび学校土曜塾推進事業	小学3年生以上を対象として、子どもたちの自主的な学習(宿題・課題など)のサポートを通じて学ぶ楽しさを教え、学力向上や学習習慣の定着を図る。	スタッフの確保に留意しながら、子どもたちに、よりきめ細やかな対応が図れるよう、引き続き事業の展開や運営方法の工夫を図る。
音楽によるまちづくり事業	「学校への音楽家派遣」や情報紙の発行、「市民音楽祭」を、ブラッシュアップを重ね、実施する。また、その情報を市内外に発信する。	学校への音楽家派遣については、蕨市音楽家協会と連携して引き続き実施し、市民音楽祭については、本事業の主な柱として、まちの賑わいを創出できる事業となるよう取り組む。また、情報発信についても情報紙や市HP、SNS等の活用により、市内外に発信する。
第4次「生涯学習推進計画」策定	新たな「生涯学習推進計画」の策定	現行の計画がR6年度で最終年度となることから、新たな計画の策定(計画の期間はR7年度からの10年間)を年度内に行う。
少年センター事業	市長委嘱の補導員による街頭補導等を実施するとともに、啓発活動も実施する。	青少年の健全育成に寄与するため、「愛のひと声」運動を基本姿勢に、地域による青少年の見守り活動を行う。また、宿場まつりにおいて多くの方に活動を理解していただけるよう啓発活動を行う。
市内スポーツ施設の管理・整備	施設の安全で快適な利用を実現するための管理運営及び施設の改修を行う。	利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう指定管理者との連携強化を図り、サービス向上及び適切な施設改修を実施する。中央プールの室内温水化への検討に着手する。
スポーツ・レクリエーション推進事業	スポーツ・レクリエーション団体及びスポーツ推進委員と連携し、既存事業のブラッシュアップや充実、参加者拡大を図る。また、ニュースポーツ等の普及や指導者育成に取り組む。R5年度からの新規事業「女子サッカー教室」を継続し、安定的な運営に努める。	子どもから高齢者まで参加できる生涯スポーツ・レクリエーションを推進し、市民のニーズや関心抱くような事業に取り組む。また、スポーツ(R3年度に「体育協会」から改称)協会など関連の団体・組織と連携し、スポーツ体験や指導者育成の機会を図る。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 中央公民館	館長	鈴木 啓文
----	-----------	----	-------

課の運営方針
・丁寧で公正な対応、親切さ・身近さを感じる公民館運営を行う。 ・市民の学習要求に応える学習機会を提供する。 ・施設等の管理を行い、安全できれいな施設運営を行う。 ・各公民館や他館を含めた職員間での連携や情報の共有に努める。 ・将来を見据えた施設や事業の運営をはじめ、団体との接点などの在り方・方向性について検討を重ねる。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
必要課題や地域課題に係る学習活動	子育て学級、高齢者学級、青少年健全育成事業など各世代の必要課題や要求課題を取り上げて事業を実施する。	・市民や地域を取り巻く環境変化や、学習ニーズに対応した多彩な学びの場の提供 ・公民館活動にこれまで参加してこなかった人たちが参加のきっかけとなるような事業の展開
生涯学習の啓発及び成果発表	公民館で活動する団体が日頃の学習の成果を発表し、団体間の交流を進める機会となる事業の開催	・学習者主体の生涯学習フェスティバルや春のコンサート、作品展示など、方法・形式等を利用団体等と検討して行う。 ・生涯学習推進の有効な方策を全館で研究する。
学習情報の提供と相談体制の整備	各種媒体を利用した生涯学習情報の発信、館内の生涯学習コーナーによる情報提供	ホームページの随時更新、公民館報の定期発行。生涯学習コーナーの整備・充実。
施設等の管理	施設の老朽化に伴う修繕を計画的に行う。経年劣化した設備の改修や整備を行う。	施設の現状を把握しながら、関係課等と連携を図り、計画的な施設改修を行う。
公民館のDXの推進	インターネットを使用した学習環境の充実を図るために、利用者が学習活動に用いることができる無線LANを設置する。	令和5年度に実施した実証実験の結果を踏まえ、全公民館に機器を設置する。利用規約等を整備し、6年度中に運用を開始する。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 西公民館	館長	荒川 恵子
----	----------	----	-------

課の運営方針
・明るく、親切、迅速な対応を心掛け、地域住民から親しまれる公民館運営を行う。 ・誰もが生涯にわたって学び続けることができる環境づくりに努めるとともに、地域性や世代のニーズを捉えた事業の実施に努める。 ・安全できれいな施設の管理・運営を図る。 ・公民館の移転建替えに向けた基本的な方針の検討を行う。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
子育て学級等 子育て支援事業	「0・1・2ちゃんおしゃべり広場」や「りんごちゃん学級」等の事業を充実させ、保護者同士の交流の場を提供する。	専門的な講師の派遣等により子育てについて学び、悩みや不安を解消する。また、親子のふれあいを深めるとともに、保護者同士の交流の促進と自主的な活動を支援する。
青少年健全育成事業	ジュニアリーダー会の育成、西小学校3年生一泊キャンプなど、錦町地区青少年健全育成推進委員会と協働して地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。	ジュニアリーダー会の自主的な活動を支援し、青少年の健全育成を図るとともに、社会活動の場の提供を促進する。
高齢者学級	65歳以上の人を対象に、健康づくりや趣味・教養、暮らしに関すること等の学びの場を提供する。	講座を通じ、参加者同士の交流を深める場を提供し、健康づくり、生きがいづくりの支援をする。
地区生涯学習フェスティバル	利用団体が主体となり、日頃の成果発表や体験を通じて活動紹介の場とする。	各団体、クラブが交流を深めるとともに、地域とのつながりを強め今後の活動に結びつけていく。地域に公民館活動の場を提供し、地域交流を活発化させる。
施設整備事業	利用者にとって、安全かつ利便性の高い施設として環境を整備する。	施設の修繕及び備品の整備等、安全、安心で使いやすい施設運営を図る。
	公民館の移転建替えに向け、施設整備の在り方について、基本的な方針の検討を行う。	地域住民や公民館利用者と連携を図りながら、移転建替えに関する調査研究を行う。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 南公民館	館長	萬年 祐次
----	----------	----	-------

課の運営方針
・教育振興基本計画・生涯学習推進計画・公民館重点施策及び事業計画等との整合性を図るとともに、地域や各世代のニーズに応じた事業を展開する。 ・利用者も職員も笑顔あふれる公民館を目指し、親切丁寧な対応を心掛ける。 ・施設の安全管理及び館内の整理整頓・清潔な環境づくりに注力する。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
家庭教育学級	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児に関する学習や遊びなどを通して、親子のふれあいや参加者同士の交流を図る。	子どもの年齢ごとに、1年を通して子育てについての学習機会を提供する。育児経験者・保健師などによる相談やアドバイスの機会を設け、育児不安やストレスを解消するとともに親子のふれあいを深め、保護者同士の交流の場ともしていく。
青少年健全育成事業	1年を通じて自然体験学習を実施する他、学校休暇期間を中心に学習系・運動系の各種講座を展開していく。	さまざまな学習・体験機会を提供することにより、子どもたちの自主性や創造性、協調性の育成を図る。
高齢者学級	65歳以上の人を対象に、年間を通して参加者同士の交流を交えながら、趣味・教養などを学ぶ。	定年を迎えた方などの高齢者に、健康、教養、趣味等を学ぶ場を提供することで、生きがいのある生活を送ることを目指す。また、高齢者同士の交流の場となるようにする。
生涯学習の啓発及び成果発表	生涯学習フェスティバルと桜のまち南町文化展の開催	フェスティバルは公民館の活動団体を中心に日頃の公民館活動の成果発表の場を提供する。文化展は芸術に親しむ機会の提供を通じて文化的な生涯学習の推進を図る。
防災関連事業	コミュニティ委員会や町会、子ども会などと連携し、実践的な防災関連事業を実施する。	防災意識の高い南町の特性を伸ばすため、地域と連携して子どもから高齢者まで各種事業を通して地域防災を高めていく。
施設整備事業	利用者にとって利便性が高く、安全で安心して利用できる施設として館内環境を改修、整備する。	日頃から館内を確認して、施設・設備の老朽化に伴う故障箇所等の修理及び備品の入れ替え等を適宜行う。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 東公民館	館長	岡本 啓太郎
----	----------	----	--------

課の運営方針
・創意・笑顔・協働・効率に業務を遂行し、地域住民の親近感と信頼関係を育む公民館とする。 ・地域住民の学習要求に応える事業の質的充実を推進しながら、子どもから高齢者まで各世代に対応した学習をバランスよく実施し、学習機会の拡充を図る。 ・住民をはじめ各種団体等が安全に活動でき、利便性の高い生涯学習施設として環境整備に取り組む。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
家庭教育・子育て学級	乳幼児から就学前の子どもとその父母を対象に、子どもの年代とその親に応じた学習を展開するとともに、親同士の交流を育む。	子育てに関する不安や悩み、育児の楽しみを同世代で共有することで、仲間づくりや親子のふれあいを深め、父母たちの子育てをサポートする。さらに、自主子育て団体の育成に結び付ける。
高齢者学級	65歳以上の高齢者を対象に「プラチナ学園」を開催し、生きがいつくり、仲間づくりを支援する。	生き生きと生活したいという目標のもと、自身の健康増進に努め、生きがいつくりや参加者同士の交流を深めることができる講座を開催する。
塚越地区生涯学習フェスティバル	生涯学習連絡会がフェスティバルの実行委員として主体的に活動し、より良い生涯学習フェスティバルを開催する。	様々な世代の地域住民や各利用団体が参加し、地域交流が活発となるような魅力あるフェスティバルを開催する。
施設等の管理	利用者にとって、安全で利便性の高い施設であるため環境を整備する。	施設・設備の老朽化に伴う各設備の修理及び備品の入れ替え等を計画的に行う。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 下蔵公民館	館長	成田 慎治
----	-----------	----	-------

課の運営方針
・生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりの輪が地域に広がるよう各種団体や地域の人材との連携に努める。 ・地域課題や地域住民のニーズに対応した魅力ある事業の企画運営を図り、多様な学びの機会を提供する。 ・様々な機会を通じて公民館情報の発信を行い、公民館活動や事業の周知に努める。 ・利用者が安心安全な環境で利用できるよう施設管理や整備に努める。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
音楽を地域に広める事業	音楽を地域に広める公民館という特色を生かし音楽を広める会との協働により、音楽で心の豊かさや潤いを提供する。	コンサート事業実施により、市民が気軽に良質な音楽に親しめる機会を提供し、音楽を広める会への支援を行う。童謡抒情歌などの伝統文化の継承や、誰もが気軽に参加できる環境づくりをとおして地域の芸術文化の向上に寄与する。
地区生涯学習フェスティバル	利用団体が主体となり、自分達の学習成果の披露と公民館活動の広がりを進める。	利用者や地域住民の主体性を尊重し、地域活動の担い手の育成と公民館利用のきっかけにつなげていくとともに、様々な世代の人々が参加できるイベントの企画や効果的な地域交流の推進方法について研究を進める。
家庭教育学級	0歳児～3歳児を対象とした事業を開催し、乳幼児期の発達や保護者同士の交流を支援する。	参加者の自主的な活動を促し、公民館活動から学校、さらには地域活動への広がりを支援する。また保護者同士の交流をとおして子育ての孤立感及び負担感の解消につなげる。
高齢者学級	高齢者の学習・健康長寿を目的とした事業。仲間づくりの機会と生きがいづくりを支援する。	公民館利用者のニーズの把握に努め、関係機関との連携を図りながら、健康長寿をめざした講座や高齢者が抱える課題の解決に資する講座を企画する。
施設管理	市の公共施設マネジメントの方向性に添って、安全安心で使いやすい施設として環境整備を図る。	予算化された改修事業を適切に実施していくとともに、利用者が安全で気持ちよく活動できるよう計画的な修繕や備品の整備を図り、館内環境の美化に努める。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 北町公民館	館長	桑島 勝彦
----	-----------	----	-------

課の運営方針
・スタッフ一同親切・丁寧な対応を心掛け、地域に親しまれる公民館づくりを目指す。 ・子どもから高齢者まで、各世代のニーズに合った事業を展開する。 ・地域の要望に耳を傾けながら、課題等の解決に向け常に最善の方法を考えながら積極的に取り組む。 ・誰もが気軽に利用できるよう、安全で明るくきれいな公民館としての環境整備に努める。

主要事業			
事業名	事業内容		目標
家庭教育・子育て学級	体育館・児童館との複合施設である特性を活かし、連携を図りながら、市民の関心が高い「健康づくり」や「子育て支援」をはじめとした多様なプログラムを組み、質の高い公民館事業を提供する。	育児中の方が安心して学習や情報交換ができる場を提供する。	育児中の方が 親子のふれあいの大切さを学び、子育て世代の輪を広げ、育児に対する不安や悩みを解消しながら自分に合った育児の方法を身に付けることを目標に開催する。
青少年事業		小学生を対象に、スポーツ指導者等による専門的な体力向上プログラムを実施する。	・小学生が身体を動かすことに興味を持ち、スポーツの楽しさを知るとともに、基礎体力向上の一助になるような場の提供を行う。 ・ものづくりや身近な自然への関心を持てるような講座を開催する。
シニア世代・一般対象事業		シニア世代・一般を対象に、健康づくりや教養に関する講座を実施する。	・公民館新規利用者の拡大を図るとともに、働く世代の学びの輪を広げ、地域参画にもつなげてゆく。 ・平日に公民館を利用できない人も参加できるように、一部の講座は土・日曜日に開設する。
高齢者対象事業		高齢者を対象に、健康づくりや趣味・教養など、多様なニーズに合わせた年間プログラムを実施する。	活動を通じて高齢者の生きがいや健康づくり、地域の人との交流を推進するとともに、自ら学び、主体的に地域参画するきっかけをつくる。

施設整備事業	施設の老朽箇所の修繕及び備品等の入れ替え等を適宜実施する。	・利用者にとって安全かつ利便性の高い施設となるよう、環境整備を図る。 ・Wi-Fi環境の整備
--------	-------------------------------	---

令和6年度 課長方針

部課	教育部 図書館	館長	佐藤 昌史
----	---------	----	-------

課の運営方針
・駅前図書館についての情報収集と必要な機能についての検討をおこなう。 ・資料の収集・整理・保存及び提供を充実し、生活に役立つ図書館を目指す。 ・イベントの実施やホームページを通して、図書館のサービスを周知し利用者の拡大に努める。 ・「蕨市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携し取組を行うことで、子どもたちの読書の習慣化に努める。第3次計画の策定に向け、滞りなく進めていく(令和6年6月策定予定)。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
駅前図書館についての情報収集と必要な機能についての検討	新図書館の竣工が令和9年度の予定となっており、図書館移転を円滑に実施するための準備を進める。あわせて、必要な機能の検討を行い、魅力ある施設づくりを進める。	駅前の図書館となることから、利用者層や新たに必要な機能が変わるため、情報収集や必要な機能について、再開発の進捗に合わせて、関係各所と連携しながら検討を進める。
子ども読書活動の推進	「蕨市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携しつつ、各取組を実施していく。第3次計画を令和6年6月に策定する。	6月の第3次蕨市子ども読書活動推進計画の策定に向け、滞りなく進めていく。あわせて、児童書を充実させ、関係機関と連携して子ども向け事業等を実施することで、子どもの読書が習慣化されるよう努める。
読書通帳の作成	乳幼児への読み聞かせを推進することを目的に、未就学児を対象に「読書・よみきかせ手帳」を配付する。	保健センターで実施されている4か月児健診時にあわせて、「読書・よみきかせ手帳」を配付する。乳幼児への読み聞かせは、情操教育として子どもの発達に良い影響を与えると共に、親子で同じ時を過ごす、同じ作品を楽しむことによって親子の絆を深める一助とする。
セカンドブック事業開始の準備	「ブックスタート」のフォローアップ事業として、生後4か月から小学校入学までの間に本をもう1冊贈呈し、本の読み聞かせの習慣化を図る。	令和7年度よりセカンドブックの配付を開始予定であり、令和6年度は配付の対象や配付する本の選定等の検討を行い、配付に向けた準備を進めていく。
利用者拡大に向けた取り組み	図書館サービス向上等により、利用者の拡大を図る。また、開館日数の増加等について引き続き研究する。	令和5年7月より、貸出点数上限を上げたことで、来館者数及び貸出点数がそれぞれ増加した。あわせて、全ての祝日開館を実施しつつ、更なる利用者拡大に向けた取り組みにつき、引き続き研究する。
わらび電子図書館の充実	利用者が図書館に来館することなく、24時間いつでもどこでも貸し出し・返却ができる「わらび電子図書館」のサービスを継続する。	需要が高い「児童読み放題パック」を中心に更なる電子書籍のラインナップを増やしていくことでサービスの充実を図る。

施設の環境整備	安全で快適にご利用いただける施設として計画的に整備を行う。	適切に修繕等を行い、安全で快適にご利用いただける施設を維持する。
埼玉県立蕨高等学校及び私立武南高等学校との連携事業の継続	YA世代の読書活動推進の一環として、現役高校生の目線で本を選び、同世代に向けた推薦文を添えることによって、より多くの中高生の関心を得て本に触れてもらうことを目的として、蕨高校図書委員、及び私立武南高校図書委員・図書部おすすめ本コーナーを設ける。	引き続き、蕨高校及び武南高校との連携を維持しつつ、現役高校生の目線でおすすめ本を紹介する当企画を継続していくことで、YA世代の読書を促す一助とする。あわせて、他の学校との連携や中学生ワーキングウィーク等との連携も深めることで、より幅広い世代へ読書の推進を図っていく。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 視聴覚ライブラリー	館長	佐藤 昌史
----	---------------	----	-------

課の運営方針

- ・大人向けの「図書館映画会」や子ども向けの「日曜子ども映画会」など、視聴覚資料を活用したイベントを開催する。
- ・視聴覚ライブラリーの資料の利用促進を図る。

主要事業

事業名	事業内容	目標
自主事業の開催	図書館映画会、及び日曜子ども映画会等の開催	「日曜子ども映画会」等の開催により、楽しんだり学んだりできる視聴覚資料を紹介し、図書館に興味を持ってもらう。
視聴覚資料の充実	DVD・CDを中心に教育的な内容や質の高い資料を収集し充実を図る。	視聴覚資料の充実を図り、利用を促進する。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 歴史民俗資料館	館長	小川 有紀子
----	-------------	----	--------

課の運営方針
・蕨市の歴史・文化に関する資料の収集・調査・研究を行い、周知・活用に努める。 ・調査・研究を実施した資料のうち、特に貴重と考えられる資料については文化財として指定し、保存・活用を図る。 ・特色ある展覧会や体験講座を企画・開催することにより、幅広い年齢層の市民の方の来館を促し、蕨市の歴史・文化に触れる機会の充実を図る。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
文化財の保存と活用	資料の調査・研究を行い、特に貴重と考えられる資料を文化財として指定	貴重資料の文化財指定。研究成果については「研究紀要」で報告し、周知・活用に努める。
特別展等事業	・蕨市や近隣市にゆかりのある芸術家の個展、及び蕨市の歴史・文化を紹介する特別展の開催 ・小学校児童を対象とした体験講座の開催	特色ある展覧会や体験講座を企画・開催し、幅広い年齢層の市民の方の来館を促し、蕨市の歴史・文化に触れる機会の充実を図る。
平和事業	蕨市が空襲被害を被った経緯を踏まえ、開館以来の継続事業として「平和祈念展」を開催	戦争の事実・記憶を風化させることなく、次世代に戦争の悲劇と平和の尊さを伝える。

令和6年度 課長方針

部課	教育部 学校給食センター	所長	石丸 岳広
----	--------------	----	-------

課の運営方針
・栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供する。 ・衛生管理の徹底した調理環境のもと、安全な食材を使用し、学校給食に対する安心を確保する。 ・献立内容の充実を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進する。 ・計画的に調理施設・設備の整備を進める。 ・第2子以降の学校給食費無償化及び物価高騰に伴う学校給食費の負担軽減の実施

主要事業		
事業名	事業内容	目標
施設・設備の管理・整備	定期的な保守点検や修繕等により調理機器類の機能を維持するとともに、施設・設備の老朽化を踏まえた計画的な整備を行う。	安全・衛生的な調理施設で、学校給食を安定的に提供する。令和6年度は、屋上防水改修工事等を行う。
安全衛生管理体制の整備	学校給食衛生管理基準に示された施設及び調理業務等の運用方法を遵守する。	衛生管理体制の改善や更なる向上に取り組み、衛生管理の徹底を図る。
食物アレルギー対応	食物アレルギーの原因食品を示した献立表を家庭に配布するなどの食物アレルギー対応を実施する。	学校と連携し、食物アレルギーを有する児童・生徒に対して、安全に給食を摂取できるよう情報提供していく。
食育の推進	栄養教諭等が学校と連携し、食育授業を行う。また、献立募集「学校給食のメニュー作りにチャレンジ！」を実施する。	児童・生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう、食に関する指導の充実に努める。
	地場産物を活用した給食を提供する。また、地元農家の方から地産地消について学ぶ「ふれあい交流給食」を開催する。	地産地消を推進するとともに、地元の食材に対する理解を深め、食べ物や生産者に感謝する気持ちを育てる。
給食費の負担軽減	15歳以下の児童生徒を養育している世帯のうち2人目以降の給食費について、償還払いにより全額補助し、実質無償化	子育て支援対策の一環として、該当家庭の経済的負担の軽減を図る。
	物価高騰により不足が見込まれる給食費の食材価格高騰相当分を市が補助	保護者の追加負担を生じさせないよう負担軽減対策を図る。